

ながおか

# 市議会だより

No.134

2002. 2. 1



## ぼくが先にとったのに…

～1月17日・桂小学校内桂児童館での  
ジャンボかるたとりで～

### —— 12月定例会 ——

- 議員提出の  
意見書3件などを可決 (P2)
- 市政の内容を聞く (P3～9)
- 市町村合併  
調査研究委員会を設置 (P10)

# 議員提出の

# 意見書3件などを可決

## 12月定例会

十二月定例会は、十二月十一日から二十一日までの十一日間の会期で開かれました。

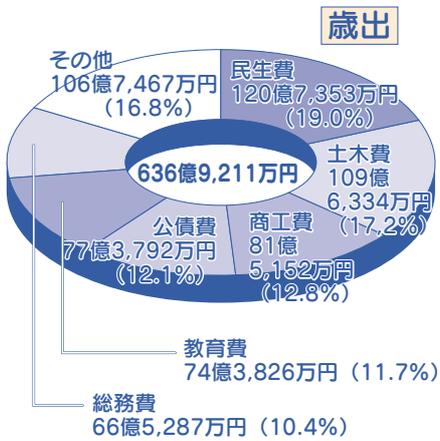
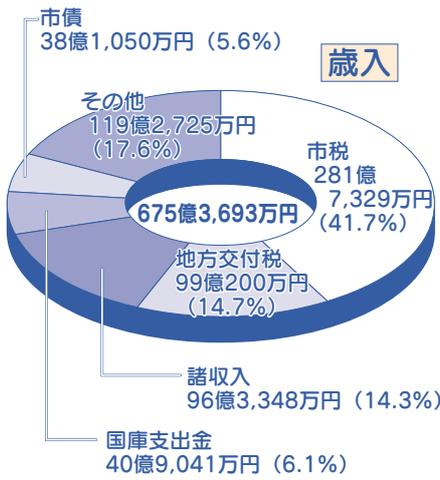
この定例会では、平成十二年度決算が認定されたほか、十人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

また、市長提出議案二十件、議員提出の議案五件、請願四件を審査し、それぞれ掲載のとおり決まりました。

## 12年度の決算を認定

九月定例会に提出された平成十二年度の一般会計・特別会計及び水道事業会計決算は、十一月六日から八日までの三日間にわたり開催された決算審査特別委員会で、きめ細かく審査された後、十二月十一日の本会議において二会派から賛成、一会派から反対の討論がありました。採決の結果、いずれも賛成多数で提出のとおり認定されました。決算額と討論の概要は次のとおりです。

### 一般会計



### 特別会計 (支出済み額)

国民健康保険	106億7,102万円
と畜場	3億5,611万円
下水場	111億7,945万円
卸売市場	8,700万円
スキー場	1億9,488万円
駐車場	2億9,833万円
老人保健	150億7,448万円
介護保険	69億9,946万円
水道事業	65億7,217万円



◀12年度決算は賛成多数で認定されました

### 賛成

極めて厳しい財政状況の中、教育、文化の向上や福祉、保健の充実、四つの市政改革アクションプログラムの実行、景気対策特別融資制度の継続、バランスシートの作成と公表、情報水道構想を策定し、地域情報化の実現に大きく前進したこと、また財政の健全化を図るために一般行政経費の徹底した節約や地方債発行額の抑制など、行財政改善を積極的に推進したことを高く評価する。

今後は、新たな時代の要請に的確に対応できる効率的な行政運営と市民の要望に十分こたえられる行財政体制の確立を要望し、賛成する。

### 反対

深刻な不況のもとで景気対策特別融資制度の継続、介護保険における短期入所の上乗せサービスが行われたことなどは評価する。

しかし、介護保険利用料・保険料負担の困難による低所得者の利用抑制、特別養護老人ホームの入居待機者の大幅増加、長岡ニュータウン廃棄物運搬用パイプラインの建設を続けていること、学校給食調理業務民間委託の継続、過去の大規模開発が道路、公園、学校施設等の管理費に影響を及ぼしていること、水道料金などに消費税を転嫁していることなどの問題があるため、反対する。

## 決算の討論

# 市政の内容を聞く



3～9ページは、12月11、12日に開かれた本会議での一般質問と答弁をまとめました。

## 10人の議員が一般質問を行いました

- 田中 誠一郎**  
 ・政府の「改革先行プログラム」が与える本市への影響について  
 ・「超大不況」下における地元中小企業政策について
- 酒井 正春**  
 ・女性消防職員の早期採用について  
 ・新学習指導要領導入への対応について
- 恩田 正夫**  
 ・産業対策と雇用問題について  
 ・市有消雪パイプ規制の緩和について
- 小林 成治**  
 ・平成13年度の財政見直しについて  
 ・新年度予算編成方針について
- 笠井 則雄**  
 ・構造改革が市民に与える影響と緊急雇用策について  
 ・平成14年度予算編成について  
 ・スペースネオトピア長岡市出資金の返還について
- 竹島 良子**  
 ・医療制度改革、公衆衛生行政について  
 ・介護保険について
- 石橋 幸男**  
 ・千秋が原南半分の公益利用促進について  
 ・地域経済の活性化について
- 小熊 正志**  
 ・「PFI」手法を生かしたまちづくりについて  
 ・地域コミュニティ活動補助制度について
- 小山 忠**  
 ・21世紀に向かって望まれる長岡人像の確立について
- 大地 正幸**  
 ・契約制度の現状と電子入札について

## 新潟鉄工所取引企業に 対する支援策は

**問** (株)新潟鉄工所が十一月に自力再建を断念し、会社更生法の適用を申請した。市内には多くの取引関連企業が集積し、地元産業界に与える影響は非常に大きいものと懸念される。金融、雇用対策を早急に進めることが必要だと思いが、具体的な対策は。

**答** 当市では、中小企業関連倒産防止等特別融資の融資限度額を二千万円から三千万円に引き上げるとともに、信用保証料の補助を行い、融資利率を引き下げ、また返済期間の延長など

条件緩和を実施したいということとで、現在金融機関等と協議しているところです。

雇用対策については、十二月十三日に長岡公共職業安定所、長岡労働基準監督署、長岡労働事務所、長岡商工会議所、ポリテクセンター新潟及び当市などで緊急雇用対策会議を立ち上げ、情報収集や対策について協議をすることになっています。

今後の対応については、この対策会議の中で迅速かつ的確な支援を推進したいと考えています。

## 信用保証協会の 役割とは

**問** バブル崩壊後、中小企業が制度融資を受ける際、金融機関は保証協会を経由するよう求められている一方、保証協会は連帯保証人を強要していると聞いている。このような実態から、保証協会は本来の役割を果たしていないと思うがどうか。

**答** 保証協会の役割は、中小企業が金融機関から貸し付けを受ける際、その貸付金の債務の保証を行い、中小企業に対する金融の円滑化を図ることであり、いわば企業の信用を補完することです。

事業の発展の可能性があったとしても、担保の不足や信用力の問題から融資を受けにくい場合もありますが、この場合は保証協会が保証人となり、融資を受けやすくするというのが役割です。万が一、中小企業が倒産などの事情により借入金の返済ができなくなったときは、保証協会は中小企業にかわって金融機関に借入金を返済することになり、その後中小企業などの実情に応じて弁済した借入金の回収を行うこととなります。

なお、金融機関などの窓口において、今後も中小企業が信用保証制度の趣旨や取り扱いについて正しく理解されるよう十分な対応を要望していきます。

# 新年度予算編成に どう臨む

**問** 新年度は、第二次新長岡発展計画後期基本計画の第二次となり、複雑、多様化する市民ニーズや社会状況の変化に的確に対応することが求められている。一般財源が落ち込み、厳しい財政事情の中での予算編成となるが、どう臨むのか。

**答** 新年度は、厳しい財政情勢を受け、非常に重要な歳入である市税のうち、法人市民税が今年度以上に落ち込むことが予想され、また地方交付税が制度改正の影響を受け、大幅に削減され、一般財源がつかってないほど厳しい状況になることが予想されます。

このような状況の中、新年度の当初予算編成に当たっては、第二次新長岡発展計画後期基本計画の着実な推進、行財政改善の一層の推進、市民の知恵を生かした市政改革の推進などの項目を基本方針として、明るい未

来が展望できるように最大限の努力をしたと考えています。また、厳しい財政状況であればこそ、将来の長岡を見据え、米百俵の故事を現代に生かし、限られた財源を効果的かつ重点的に配分して、めりはりのある予算を編成したいと考えています。

## 市民センター利用者に 駐車場の低料金を

**問** 市民センター利用者のアンケートによると、四人に一人が車で来ている。県営地下駐車場の利用率低下が指摘されているので、地下駐車場や市営駐車場が先行して、駐車場の低料金を図ってはどうか。

**答** 市民センターの利用実態を見ると、当初の予想どおり自家用車以外の交通手段を利用して利用者が大変多いと実感しています。このことは、中心市街地活性化の決め手が駐車場対策だけではなく、歩行者や自転車、バス利用者をもっと大切にして需要を生み出していけば、中心市街地の活性化は十分可能であるということを確認しているものです。なお、公営駐車場の低料金化については、官民一体となつて

実施するという機運が盛り上がりれば十分検討に値すると思われませんが、まず公営駐車場からということに関して言えば、市民の十分なコンセンサスは得られないのではないかと考えます。

## 米百俵の精神を 後世に伝える事業を

**問** 文化芸術振興基本法が成立し、基本理念の中に芸術文化活動の自主性の尊重や国民の幅広い参加の推進などが挙げられている。当市でも、米百俵の精神を後世に伝えるため、この新法を受けて人材育成事業を実施してはどうか。

**答** この法律の基本的施策では、青少年の文化芸術活動の充実がうたわれていますが、当市でも米百俵の精神を後世に伝えるため、子供たちの情操を高め、才能を伸ばすことを目標にした長岡の人材教育において文化芸術分野への取り組みを行っているほか、芸術文化振興財団自主事業への青少年の招待や参加体験事業を実施しています。今後は、芸術普及活動として市内の小・中学校での出前コンサートなどを通して青少年の若い感性に一層働きかけ、さらにより専門的な技術力の向上を図

るための音楽や演劇の指導講習会など教育的プログラムを導入するなど、米百俵の精神を後世に伝えることができるよう、よ

## 一般廃棄物処理基本計画 改定後の内容は

**問** これまでの使い捨て型社会から持続可能な資源循環型社会への転換を目指す資源循環型社会形成プログラムの策定に伴い、一般廃棄物処理基本計画が改定されるが、その内容は。

**答** 改定される基本計画案では、平成二十二年度までの十年計画として、ごみの排出抑制とリサイクルを基調とする循環型社会のシステムをつくり上げることを基本に、市民、事業者、市がそれぞれ果たすべき役割を定めています。市の取り組みの主要施策として、家庭ごみの有料化、その他プラスチックのリサイクル、粗大ごみのコール収集、環境美化条例（仮称）など十三項目のアクションプログラムを掲げており、これら施策を十六年度から実施することを目指しています。計画の最終段階においては、ごみの排出量を十二年度に対し一八％削減し、リサイクル率も十二年度の九％から二

三％にアップしていくことを目標にしています。

**問** 月一回の新聞紙、雑誌・チラシ、段ボールの収集日以外に、燃やすごみとして新聞紙などが出されているが、収集日に出すよう指導する必要があると思うがどうか。

**答** これまで、各家庭へ新聞紙などの出し方と収集日を記載したカレンダーを配布するとともに、市政だよりでも広報してきましたが、指摘のとおり、まだ市民へのPRが行き届かないところもあるため、町内会を通じて新聞紙などの適正な出し方についてのチラシを回覧させていただいたところでは、市民へのさらなる指導の必要性など、もうしばらく様子を見たいと考えています。良い方法があればそれについて検討したいと考えています。



## PFI手法を生かした まちづくりを

**問** 民間の資金やノウハウを活用するPFI手法は、地方分権時代における都市経営にとって、新たな市場づくり、雇用の確保・創出、地域経済の活性化、歳入増などを推進するための有効な手段であると思うがどうか。

**答** PFI手法は、当市の歳出面から見た場合、事業コストの削減、財政支出の平準化、また市民側から見ると、市民サービス水準の向上というメリットがそれぞれ挙げられます。一方、民間事業者側から見ると、新しい事業機会の創出、市場競争力の強化という効果が期待でき、これが雇用の確保・創出、地域経済の活性化という結果に結びついてくるものと思います。

PFIのメリットは、多々ありますが、こうしたメリットが十分発揮できるように今後ともPFI事業を進めていきたいと考えています。

**問** 七月に公表されたPFI研究報告書では、地元事業者の有効活用をPFI導入の基本姿勢としているが、具体的にどのように活用するのか。



▲斎場

**答** 地元事業者の有効活用策は、それぞれの事業内容で差がありますが、一つの例として、応募する共同企業体に市内事業者の加入を義務づけたり、市民の新規雇用を義務づけることなど、地元事業者に配慮した募集条件をつくるというようなことを考えています。また他にも方法があるのではないかと考えていますので、事業実施に当たり、その都度検討したいと思います。具体的には、今年度事業化に向けての基礎的な調査を実施している高齢者センターと斎場の事業者募集要項を決めるときに検討したいと考えています。

## 改革先行プログラムに対する対応は

**問** 十月に政府が公表した改革先行プログラムには、経済の活性化や新産業の創出につながる制度改革、雇用対策、中小企業対策のうち、緊急性の高い施策が盛り込まれている。再就職の促進と失業者の生活の安定、新公共サービスの雇用が主要な柱となっているが、当市の対応はどうか。

**答** 再就職の促進については、失業者が円滑に次の職業に再就職できるように、職業訓練や新たに雇い入れを行う企業の支援を行うとともに、生活に必要な資金の貸し付けなどにより、失業者の生活の安定を図るといふもので、具体的には失業者の離職者支援資金の創設及び失業者の住宅金融公庫ローンの元金据置期間の延長の拡充などが挙げられます。当市としても、具体的な施策の推移を見ながら、関係機関や長岡市雇用対策協議会と連携を図り、的確に対応したいと考えています。

また、新公共サービス雇用については、今後二年から三年における雇用問題に対応するため、失業者を中心に県、市町村が地域のニーズを踏まえ、民間企業やNPOなどを活用し、緊急かつ臨時的な雇用就業機会の創出を図るため、新たな緊急地域雇用特別交付金制度を創設するというものです。

この事業の全体規模は三千五百億円、新潟県に対する配分は七十億円程度になる見通しです。当市では、教育、福祉、環境分野などにおける雇用創出について、現在県に対して十三事業を要望しているところであり、これらの事業を実施することで失業者の緊急、臨時的な雇用創出が図られるものと期待しています。

申請業者以外の零細企業でも受注できる小規模修理・修繕契約希望者登録制度を創設してはどうか。

**答** 当市の請負工事、修繕業務の発注については、工事の有資格業者を対象とし、予定価格が五十万円以上の場合に入札業者選定を行い、五十万円未満の金額については、複数業者による見積もり合わせによる随意契約により業者選定を行っていません。

市内の小・中学校や市の管理する公営住宅などの施設の小規模修理、修繕については、入札参加資格の有無を問わず、地元の業者に依頼しているのが実態です。

現行の資格登録制度とは別に、提案の制度を新たに創設することとは、対象となる個人経営の小さな業者が継続的な受注の機会が与えられる反面、小規模工事について現行の有資格業者を排除することになり、突発的な施設の破損に際しては即刻修理復旧ができるかなど、市有施設の管理に支障を来すことも考えられます。また、二重の業者登録制度が存在することになりますので、今後慎重に検討したいと考えています。

### 小規模修理・修繕契約希望者登録制度の創設を

**問** 不況が深刻化する中、小規模業者の仕事が少なくなっているのでも、少しでも受注の機会が得られるよう、小規模な修理や修繕工事を対象に、入札参加



# 米百俵の精神を継承した 新しい長岡人像とは

**問** 物資が豊かである反面、精神の貧困が大きな社会問題となっている現代、日本人としてのモラル、文化、伝統をしっかりと踏まえ、個の確立した、国際性豊かな新しい感覚を持つことが重要である。

**答** 当市には全国に誇れる米百俵の精神が脈々と受け継がれているが、この精神を継承し、長岡の歴史、文化、伝統、精神性を現代に生かす、新しい長岡人像とはどうあるべきか。

**答** 当市は、米百俵の故事に代表されるように、伝統的に人づくりが大切にされてきたという歴史があり、市民によるまちづくり、まちおこしなどの事例が多くあります。こうした歴史を見ると、新しい長岡人像については、これらの精神的な風土を背景に、長岡の歴史、文化、伝統の中から長岡人として誇りにできる精神的な支柱というものを確立し、それを後世に生かしていくことが重要であると考えます。

通じて、市民が長岡の歴史や文化に触れることにより、それを生かしたまちづくりへの模索が始められたわけですが、多くの学校でも新年度から始まる総合的な学習の時間の中で、長岡の偉人や地域の文化などを学ぶ機会も増えてくると思われ、こうした取り組みの中から長岡の特性を生かした新しい長岡人像というものが形成されていくものと考えています。

**問** 新しい人間像とその価値観の普及のため、アイデンティティーの象徴として、市民憲章を制定してはどうか。

**答** 提案のように、市民憲章の必要性は同感ですが、制定するには、市民の共通の価値観、特に不易な価値観というものが絞られ、市民共通の理念を憲章化していく必要があります。また、無理につくり上げるものではなく、市民のコンセンサスの中で自然に練り上げられるものであると考えていますので、そうした動き、議論や研究が大いに展開されることを期待しています。

## 新学習指導要領 完全実施後の対応は

**問** 新年度から完全学校週五日制が始まり、新学習指導要領が完全実施されるのに伴い、授業時数が削減され、学力の低下が心配されるがどうか。

**答** 新学習指導要領では、小・中学校の教育内容を授業時数の削減以上に精選し、基礎的、基本的な内容の習得により重点を置いていきます。

これにより、子供たちが時間的なゆとりの中でじっくりと学習し、繰り返し学習を行うことで、わかる授業を実現し、基礎学力の確実な定着を図っています。また、新たに導入される総合的な学習の時間で、みずから学び、みずから考える問題解決的な手法や体験的学習などで思考力や判断力を育てようとしています。

確かに授業時数の削減で学習内容の総量は減少しますが、基礎、基本を定着させ、学ぶ意欲や学び方を身につけることができるといって、学力の質を向上させることができると考えています。

**問** 完全学校週五日制に伴い、土曜日、日曜日の過ごし方が重要になると思うがどうか。

また、その活動の場として、学校施設を開放してはどうか。

**答** 学校週五日制により、家庭、地域社会が今まで以上にその役割を発揮する必要がある、当市としても家庭において家族の触れ合いを通してしつけや社会規範が身につくように意識啓発をしていきたいと考えています。また、児童館や青少年文化センター、公民館、図書館などの施設を一層利用しやすいように工夫し、土曜日、日曜日を用意に過ごせるような場の提供を進めていきます。

学校の利用については、施設全体が地域住民の共有財産でありますので、基本的には開放することが望ましいと考えており、具体的には今年度から桂小学校において学校内に児童館を設置し、学校を地域に開放することを試行的に行っています。

今後は、この結果を踏まえて、学校の地域への開放を積極的かつ具体的に進めたいと考えています。



## 地域コミュニティ活動 補助制度の継続を

**問** 十一年度に四郎丸、上川西、青葉台の三地区で地域コミュニティ活動が試行的にスタートし、それぞれの地区では活発な活動を展開して確実に成果を上げているが、今年度で地域コミュニティ活動補助金の助成が終了するようである。

**答** この制度の補助金は、三年間の期限つき交付になっていますが、三年間の試行事業の状況を踏まえ、これまで培ってきた地域活動を維持発展させていくためにも、適正な支援のあり方を検討したいと考えています。

また、この事業については、平成十六年度を目標に市内全地区において地域コミュニティ組織を中心とした事業展開を開始したいと考えています。

### 地域コミュニティ活動とは…

地区公民館、地区福祉センター、児童館を一体化して、地域住民が主体的に活動すること。現在、四郎丸、上川西、青葉台のほか、十日町、山通地区でも活動している。

## 市有消雪パイプ 設置の規制緩和を

**問** 当市では昭和四十二年以降、地盤沈下の懸念から市道における消雪パイプの新設を中止している一方、市民に対しては消雪パイプ埋設工事に補助しており、理論的に整合性がとれないのではないかと思うのですが。

**答** 雪国のイメージを払拭するためにも、市内の幹線道路、特に交通量の多い箇所や運行に支障を来しているところなどを規制緩和して、市有消雪パイプを埋設してはどうか。

**問** 地域住民から強い要望のある消雪パイプの設置については、地元消雪組合などが施工する場合には補助制度を設けて、年々設置の要望も増えてきており、現在では市有消雪パイプの七十キロに対し、私有消雪パイプは百七十一キロと拡大しています。

**答** 当市の考え方としては、原則として消雪パイプの新設は抑制しなければならぬということですが、地域住民の強い要望があることから、苦しい中での特段の配慮をしています。

## 電子入札制度の 具体的な内容は

## 女性救急隊員の採用を

**問** 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が施行され、これに基づき入札・契約適正化指針が閣議決定された。当市では、これらの流れを受け、新年度より電子入札制度を試行的に取り入れる方針だと聞いているが、具体的な内容は。

**答** 行財政改善の一項目である制限付一般競争入札の導入を考えており、これにより、より公正で透明性、競争性のある入札契約が可能となるだけでなく、入札参加から契約手続きまでを電子化することで、事務の効率化も図ることが出来ます。企業側にとっても、定期的な入札参加資格申請手続き、個々の工事などにおける入札手続きの省力化、迅速化、効率化が可能となり、企業の体質強化につながるものと考えています。

**問** 他市では電子入札に最低制限価格を取り入れているが、当市では現在、低入札価格調査制度を採用している。電子入札導入後はどのような取り扱いになるのか。

**答** 制限付一般競争入札の導入により、企業間の競争が促進される反面、過当な競争によるダンピングも心配されます。ダンピングによる下請業者へのしわ寄せや粗悪工事を防止し、工事の品質を確保することから、最低制限価格を設けて入札を実施している自治体もあります。指摘のとおり、当市では国が進めている低入札価格調査制度を採用しており、電子手続きによる制限付一般競争入札の実施については、他市の状況を参考にしながら、ダンピング防止に最も効果的な仕組みを、今後研究しながら検討していきたいと考えています。

**問** 女性や子供に安心感を与えるなど、救急現場での女性救急隊員の役割は大きいと思うので、積極的に女性救急隊員を採用してはどうか。

**答** 消防職員の採用については、男女の区別なく平等に取り扱っていますが、結果として女性消防職員はまだ採用されていません。社会を取り巻く環境の変化などから女性のさまざまな職域への進出があり、消防職においても女性の積極的な採用に努めていく必要があると考えています。

**問** 指摘のとおり、特に女性や子供に与える安心感などは、救急現場における女性救急隊員が果たす役割として十分に期待できるものと認識していますが、志望する女性が少ないのが実態です。

**答** 今後は、周知方法を改善するなどして、消防職にも女性が活動できる分野があることを積極的にPRし、女性応募者が増えるよう努力したいと考えています。



# 千秋が原南半分の土地利用 積極的な提案を

**問** 当市の都市計画マスタープランでは、千秋が原地区は都市計画で極めて重要な土地と位置づけられているが、室町産業が所有する南半分については、いまだ大半が未利用地となっている。なぜ、南半分の土地の利用が遅れているのか。

**答** 千秋が原地区は、中心市街地から信濃川を挟み、非常に近い位置にあることから、都市計画で、大変重要な土地であり、多くの市民も早期に開発整備が行われることを望んでいると思います。

ただ、市と室町産業とで交わした覚書では、南半分の土地は民間が利用すると明記されており、その覚書の趣旨を尊重するとすれば、開発は民間の手で行われるものです。市民が喜び、期待するような施設が早期に立地されることを望んでいます。

**問** 千秋が原地区の土地利用については、当市発展の見地から、市民全体の利益を優先して行われるべきと覚書にあることから、南半分の土地利用については、市が積極的に提案をしては



▲千秋が原南半分（平成13年8月撮影）

どうか。

**答** 覚書には、北半分については市が利用し、南半分は民間が利用するとはっきり明記してありますので、当然のことながら南半分については、民間が開発主体であるわけです。当市の立場は、民間の土地利用計画について事前に協議を受け、同意することが覚書のすべてであり、精神です。

したがって、南半分の土地利用については、市の方から積極的に提案することは、むしろ覚書の趣旨に反することだと思います。

# スペースネオトピア 出資金の返還を

**問** 平成八年にスペースネオトピア事業が断念され、(株)スペースネオトピアは平成十五年から三年間で県へ出資金を返還すると聞いています。当市も県と同額の出資をしているので、県と同様に県へ出資金を返還していただくのは当然だと思いがどうか。

**答** (株)スペースネオトピアの所有地は、立地的にも都市政策的にも極めて重要かつ良好な土地であり、地方中核都市を目指す当市では、その有効活用を着実に進めるべきと認識しています。したがって、平成九年度に策定した西部丘陵地区土地利用計画基本構想に基づき、適切な土地利用が図られるよう、第三セクターの一員として土地利用をコントロールすべきであると考えていますので、県と歩調を合わせ直ちに県へ出資金を引き上げることが考えていません。

**問** 十一月に開かれた決算審査特別委員会で、出資金の返還時期については、西部丘陵地の有効利用が軌道に乗ったときとの答弁があったが、軌道に乗るときとはいつごろなのか。

**答** 出資金の引き上げ時期は、外郭団体等経営改善委員会の調査結果において、(株)スペースネオトピアの経営が軌道に乗った時点で引き上げを要請することとしています。

なお、経営が軌道に乗るとは、西部丘陵地区土地利用計画基本構想に基づき、その利用が実現し、またその実現にほぼめどがついた時点であると考えています。

## 本会議と委員会を 傍聴してみませんか

本会議と委員会は、日常生活に関する重要な問題が審査され、だれでも傍聴することができます。お気軽にお出かけください。また、本会議の様子はおかでも放送します。お問い合わせは議会事務局 ☎39-2244 へどうぞ。

## 12月定例会で 決まった案件

- 議員が提出したものの  
可決された意見書
  - 株式会社新潟鉄工所の会社再建と労働債権の確保及び取引先企業の関連倒産防止に関する意見書
  - 骨髄バンクにかかわる医療保険の適用に関する意見書
  - 一般セーフガードの本発動等に関する意見書
- 否決された意見書
  - 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定に関する意見書
- 否決された条例
  - 在宅介護サービス利用料助成条例
- 市長が提出したものの  
新しくできた条例
  - 公益法人等への職員の派遣等に関する条例
  - 〈一部改正された条例〉
    - 市長の資産等の公開に関する条例
- 部制条例
  - 防災会議条例
  - 介護保険条例
  - 葬儀条例
- 市営住宅条例
  - 市職員の給与に関する条例

## 医療制度改革による 市民への影響は

**問** 政府は、十一月に医療制度改革大綱をまとめたが、国民の負担が大きい内容となっており、このことが受診抑制や患者の重症化につながり、医療費が上がるといふ悪循環を繰り返すことになると思うがどうか。

**答** 患者の自己負担については、低所得者に配慮した高額療養費制度が設けられており、患者負担の増加が即、受診抑制や重症化につながるものとは考えていません。しかし、医療費に対するコスト意識の高まりから、受診が真に必要なものに限られる傾向になるということは必要なことだと考えています。

**問** 国民の負担増となる医療制度改革大綱はやめるべきと、国に要望してはどうか。

**答** 増大する医療費に対応できる医療制度としていくためには、今回の医療制度改革はやむ

を得ないものであり、国に要望することは考えていません。しかし、今後制度改革が具体化した中で、必要に応じ、市長会などを通じて国に要望したいと考えています。

**問** 医療費の軽減を図り、また、市民が健康で過ごせるように、公衆衛生活動を充実してはどうか。

**答** 近年、地域保健を取り巻く環境が変化し、生活習慣病の増加などさまざまな課題が山積する中、公衆衛生に対する取り組みがますます重要になっていきます。健康づくりを効果的に進めていくには市民一人ひとりがみずからの健康を守るという自覚と地域、職域、学校などが連携した積極的な取り組みが必要です。

当市では、基本健康診査の対象年齢の拡大、個別健康教育、総合健康相談の実施など、疾病の早期発見や治療及び健康管理に関する正しい知識の普及に努めているところであり、今後これらの取り組みをより充実、発展させるため、健康なまちづくり計画を策定し、市民が主体となった健康づくりを積極的に進めていきます。このことにより、長期的には医療費の軽減が図れるものと思います。

## 介護保険料を払えない 低所得者への対応は

**問** 介護保険料を払えない低所得者が、介護給付の制限を受けないように、介護保険サービスを使うには、生活保護の適用を受ける以外に方法がない。生活保護に至る前に援助の手だてをつくる必要があると思うがどうか。

**答** 保険料滞納者に対しては、ただ督促するというのではなく、納付できない理由を電話や自宅訪問などで伺う相談を実施しており、その結果、多くの方から納付をいただいています。

この納付相談では、保険の給付制限の内容を十分に説明し、理解をいただきながら、分割納付や生活保護の申請を勧めるなどしています。個々に事情がありますので、さまざまなアドバースを行っています。

今後、個別の事情をよく伺いながら相談に応じ、未納の早期解消に努めたいと考えています。

**問** 新年度は、介護保険制度の見直しが始まる予定であるが、制度が始まるから一年半以上経過しているため、改善点が多いと思うがどうか。

**答** 制度の基盤整備については、市町村の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しに合わせて行われる、国のゴールドプラン二一と、県の介護保険支援計画の見直しの中に、地域の実情に合わせたサービス基盤の整備必要量が反映されるよう、国、県に要望したいと思っています。また、認定審査に係る一次判定ソフトは、痴ほう高齢者が低く評価されるなどの問題があるとされ、国による改正が行われますので、適切な改正が行われるよう要望します。

- ・ 水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- ・ **〈廃止された条例〉**
- ・ 公設青果地方卸売市場条例
- ・ **〈補正予算〉**
- ・ 13年度一般会計2件
- ・ 〃と畜場特別会計
- ・ 〃下水道特別会計
- ・ 〃介護保険特別会計
- ・ 〃水道事業会計
- ・ **〈決算〉**
- ・ 12年度一般会計・特別会計
- ・ 〃水道事業会計
- ・ **〈専決処分〉**
- ・ 13年度一般会計補正予算
- ・ **〈契約の締結〉**
- ・ 長岡ニュータウン廃棄物運搬用パイプライン整備事業の変更
- ・ グレステンスキーゲレンデ整備工事の変更
- ・ **〈その他〉**
- ・ 市道路線の認定、変更及び廃止

### 市民の声を県政、国政に

## 意見書を提出

次の3件の意見書を、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁及び県知事に提出し、その実現を要請しました。

- ◆ 株式会社新潟鉄工所の会社再建と労働債権の確保及び取引先企業の関連倒産防止に関する意見書
- ◆ 骨髄バンクにかかわる医療保険の適用に関する意見書
- ◆ 一般セーフガードの本発動等に関する意見書

# 市町村合併 調査研究委員会を設置

市町村合併への取り組みが急速な盛り上がりを見ている中、当市議会では市町村合併について調査、研究するため、十二月二十一日に任意の「市町村合併調査研究委員会」を委員十一人で設置しました。今後は、月一回程度、委員会を開催し、合併問題等について調査研究を進め、理解を深めていきます。

## 市議会講座②

### ～ 委 員 会

市議会で取り扱う問題は数多く、内容も複雑かつ多種多様にわたっており、これを議員全員で一度に審査するよりも、いくつかの部門に分かれて専門的に詳しく審査した方が能率的です。委員会とは、こうした多岐にわたる案件を能率的、専門的に審査するために設置されます。

委員会には、法律に基づいて常に設置されている常任委員会と、必要に応じて本会議の議決により設置される特別委員会があり、当市議会ではそれぞれ下表のとおり設置しています。

また、他にも議会の運営に関する事項を協議する議会運営委員会を設置しています。

常任委員会	特別委員会
総 務	克 雪 ・ 防 災 対 策
文 教 社 会	長岡ニュータウン建設促進
産 業 環 境	長岡東西道路整備推進
建 設	拠点都市地域整備促進

みなさんからの

# 請 願 ・ 陳 情

十二月定例会に提出された請願は四件、陳情は二件で、それぞれ次のとおり決まりました。

## 請 願

### 採択されたもの

- ▼骨髄バンクの利用にかかわる医療保険の適用に関する請願  
い が た ・ 骨 髄 バ ン ク  
を 育 て る 会 会 長  
平 山 敏 雄

- ▼輸入ネギ、生シイタケ等の一般セーフガード本発動等の実現に関する請願  
越 後 な が お か 農 業 協 同  
組 合 代 表 理 事 組 合 長  
大 川 長 一

### 不採択となったもの

- ▼治安維持法犠牲者国家賠償法の制定に関する請願  
治 安 維 持 法 犠 牲 者 国 家  
賠 償 要 求 同 盟 新 潟 県 本  
部 会 長  
鈴 木 良 枝 ほか

- ▼医療制度改革大綱に関する請願  
長 岡 市 社 会 保 障 推 進 協  
議 会 会 長  
石 黒 三 沙 子

## 陳 情

### 報告されたもの

- ▼体操競技練習場の設置に関する陳情  
長 岡 市 体 操 協 会 会 長  
横 山 益 郎

- ▼北朝鮮に拉致された日本人の早期救出に関する陳情  
横 田 め ぐ み さ ん 等 被 拉  
致 日 本 人 救 出 新 潟 の 会  
会 長  
小 島 晴 則

請願書は、いつでも受け付けていますが、定例会招集日の5日前までに提出されたものがその定例会で審査されます。

締め切りを過ぎてから提出されたものは、次の定例会で審査されることとなりますので、お早めに提出してください。

## 議 会

## 日 誌



11・6	決算審査特別委員会
7	議会運営委員会
8	決算審査特別委員会
29	克雪・防災対策特別委員会
11・7	議会運営委員会
12	12月定例会本会議 (招集日)
13	議員協議会
14	産業環境委員会
17	文教社会委員会
18	建設委員会
19	建設委員協議会 総務委員会
21	総務委員協議会 議会運営委員会 12月定例会本会議 (最終日) 総務委員会 文教社会委員会 産業環境委員会 建設委員会